

臨床研究参加のための自己チェックリスト

1) 次の項目のいずれかにチェックがある場合、臨床研究に参加して頂くことはできません。

(いずれかにチェックがある場合は、この治療の対象外となります。)

- 未婚の方
- 20歳未満および生殖年齢を超えた方
- 癌患者の方
- 合併症等により、妊娠許可が得られていない方

2) 次の項目についてもご確認下さい。

- ・ 卵巣組織移植後は卵巣刺激・卵胞発育モニタリングのため、原則 当院へ週1回程度の通院が必要です。

(遠方で当院通院が困難な方には、電話診察も行っていますが、月1回程度の当院への通院は必要です。)

- ・ 術後に他院への転院を希望される方も臨床研究の被験者であるため、転院先の施設に定期的な情報提供(症例報告書の記載)をしていただく必要があります。

- ・ 当院では体外受精(In Vitro Fertilization: IVF)を行っておりません。採卵は地域の先生方をお願いしています。

(臨床研究参加と平行して採卵施設への受診も必要です。)

主治医の先生へ

本用紙を提出された患者さんは、富山大学での臨床研究(早発卵巣不全患者の挙児を目的とする、卵巣組織の凍結保存、賦活化ならびに自家移植治療)を希望されています。

臨床研究の対象に該当するか判断していただき、当院医療福祉サポートセンターへ電話にて相談依頼し、『診療申込書』をFAXしてください。

詳しくは、当院ホームページ(P.O.I.外来(卵巣機能不全外来))をご確認ください。

申込先：医療福祉サポートセンター 電話：076-434-7804(予約専用)

FAX：076-434-5104

富山大学附属病院 産科婦人科 担当：伊東 雅美